〈論文〉

体罰・暴言を伴う指導の実態と改善に向けた一考察

土 肥 崇 史·岩 本 正 姫

Iはじめに

1947年に公布された学校教育法の第11条「校長及び教員は、教育上必要があると認められるときは、監督庁の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。但し、体罰を加えることはできない。」により体罰は法的に禁止されている。しかし、これまで、特に運動クラブや部活動において体罰は必要悪として暗黙的に容認されてきた。2012年にある高校の強豪部活動において、度重なる体罰や暴言を受け、生徒が自殺した事件が大きくメディアに取り上げられ社会問題に発展した。これを機に、その後、文部科学省(2013)より「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」、また、日本スポーツ協会(当時日本体育協会)ら(2013)が「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を発表するなど、体罰に対する見方は徐々に厳しくなっている。

しかし、2018年度を対象にして行われた「体罰等不適切な指導に関するアンケート調査」 (神奈川県バスケットボール協会、2019)によると、回答者の2割が体罰を、5割が暴言 を経験、もしくは目撃したと回答しているように、現在も一部の運動部活動において、体 罰や暴言を伴う指導が行われているのが現状である。

体罰や暴言は「しつけ」や「教育」という名目で子育てや教育現場で昔から用いられてきた。しかし、近年の研究により、これらの行為が子どもの成長に深刻な影響を与えることがわかってきた。厳しい体罰を受けたことによる脳への影響を調べた研究(Tomoda et al., 2009)では、厳しい体罰を長期間継続して受けた人は、感情や思考をコントロールに関わる右前頭前野内側部の容積が、平均で19.1%小さく、また、物事の認知に関わる左前頭前野背外側部で14.5%、集中力や意思決定、共感などに関わる右全帯状回で16.9%の容積減少が明らかになった。これらにより、「うつ病の一つである感情障害や、非行を繰り返す素行障害などにつながる」(友田、2018)と言われている。また、暴言虐待による脳の影響を調べた研究(Tomoda et al., 2011)によって、「他人の言葉を理解したり、会

話することなど、コミュニケーションの鍵となる聴覚性の言語中枢(ウェルニッケ野)がある場所」(友田、2018)である左脳の聴覚野の一部である上側頭回灰白質に影響があることがわかっている。体罰がなかったとしても、「言葉の暴力は、身体の面には傷をつけないが心や脳に傷をつける」(友田、2018)ことから、倫理的側面だけでなく、子どもの成長への影響の観点からも、指導者は体罰・暴言を伴わないで指導しなければならないのは明らかである。

しかし、体罰や暴言に対する見方が厳しくなってきている昨今においても、実態調査は 十分には行われているとは言えず、上述した神奈川県バスケットボール協会の調査でも明 らかになったように、体罰や暴言を伴う指導が行われている実態が全国的にあるのではな いかと推察される。

そこで、本研究では、本学のスポーツ部活動やクラブに参加していた経験のある学生に体罰・暴言に関するアンケート調査を行うことにより、体罰・暴言に関する指導の実態の解明と改善策を考える上での一助とすることを目的とした。

Ⅱ方法

1. 対象

対象者は、2020年秋学期に開講された筆者の担当するスポーツ関連の授業を受講しているスポーツ部活動あるいはクラブチームに所属した経験を持つ182名の学生(24年生)とした。本研究によるアンケートを行う際には、学生には、研究の趣旨、個人が特定されないよう十分な配慮を行うこと、そして研究への協力は自由意志であること、いつでも取り下げることができることを説明し、同意を得たうえで行った。

2. 集計項目および分析方法

被験者には、自身の体罰・暴言に関する経験と意識調査のためのアンケートに回答して もらった。アンケートは Microsoft Forms を用いて回答してもらった。

アンケート項目は次の通り。

(1) 部活動で所属していた種目, (2) 被験者の体罰を受けた経験の有無, (3) 体罰を受けた年代, (4) 体罰が必要だと思うか, (5) 4のように考える理由, (6) 暴言を受けた経験の有無, (7) 暴言を受けた年代, (8) 暴言が必要だと思うか, (9) 8のように考える理由

アンケートを集計し、一部、Fisher の直接法を用いて統計解析を行った。有意水準は 5% 未満 (p<0.05) とした。

Ⅲ結果

1. 体罰・暴言の経験

表1は体罰と暴言の経験を表したものである。体罰に関しては、日常的な体罰を経験した人は全体の3.3%、日常的ではないが体罰を経験した人は19.8%で、体罰を経験したことがある人は全体の23.1%であった。暴言に関しては、日常的な暴言を経験した人は全体の9.3%、日常的ではないが暴言を経験した人は39%で、暴言を経験したことがある人は全体の48.4%であった。

日常的 なし 合計 非日常 度数 140 182 6 36 体罰 3.3% 19.8% 76.9% 100.0% 割合 71 94 度数 17 182 暴言 9.3% 39.0% 51.6% 100.0% 割合

表 1. 体罰・暴言の経験

2. 体罰・暴言を経験した時期

表 2 は体罰と暴言を経験したことがある人が、実際に体罰・暴言を経験した時期を集計したものである。体罰に関しては、大学生になってから体罰を経験した人はおらず、小学生、中学生、高校生でほぼ同程度の体罰経験があった。暴言の割合に関しては、大学生が 7.9%で最も少なく、次いで小学生の 21.4%、中学生 32.1%、高校生 38.6% と、高校生において最も多く暴言の経験があった。

		小学生	中学生	高校生	大学生
体罰	度数	18	20	20	0
	割合	31.0%	34.5%	34.5%	0.0%
暴言	度数	30	45	54	11
	割合	21.4%	32.1%	38.6%	7.9%

表 2. 体罰・暴言を経験した時期

3. 体罰・暴言の経験の有無と考え方

表 3, 4 は体罰・暴言の経験と、それらに対する考え方を、Fisher の直接法を用いて比較を行ったものである。体罰に関して、体罰経験ありの人で体罰の必要性を感じている人は 23.8%、不要と考えている人は 76.2% だったのに対し、体罰経験なしの人で必要性を感じている人は 7.9%、不要と考えている人は 92.1%で、体罰の経験をした人の方が有意に体罰の必要性を感じている人が多いという結果であった。(p<0.05)

暴言の経験と考え方の比較では、暴言を受けた経験のある人で暴言の必要性を感じている人は27.3%、不要と考えている人は72.7%に対して、暴言経験のない人で暴言が必要と考えている人は7.4%、不要と考えている人は92.6%と、暴言を受けた経験のある人の方が有意に暴言の必要性を感じている人が多いという結果であった。

不要 合計 必要 度数 32 42 10 体罰経験あり 割合 23.8% 76.2% 100.0% 度数 11 129 341 体罰経験なし 割合 3.2% 37.8% 100.0%

表 3. 体罰の経験の有無と体罰に対する考え

p < 0.05

表 4. 暴言の経験の有無と暴言に対する考え

		必要	不要	合計
暴言経験あり	度数	24	64	88
茶言性歌のり	割合	27.3%	72.7%	100.0%
見一切100	度数	7	87	94
暴言経験なし	割合	7.4%	92.6%	100.0%

p < 0.01

Ⅳ考察

本研究では、筆者が担当する授業のスポーツ経験のある受講生を対象に、体罰・暴言の経験と意識調査を行った。まず、体罰・暴言の経験に関しては、体罰でおよそ4人に1人、暴言については半数に近い人がこれまでに経験があると回答していた。これは、神奈川県バスケットボール協会が行った「体罰等不適切な指導に関するアンケート調査」(神奈川県バスケットボール協会、2019)における体罰・暴言経験者の割合とほぼ一致していた。

前述の調査は、単年における神奈川県のバスケットボールチームに限ったものではあるが、今回の調査と同様の傾向が見られることから、地域や種目に関わらず、同程度の体罰や暴言を伴った指導が行われているということが示唆される。体罰に比べ、暴言を受けた経験のある人の割合がかなり多いことは、肉体的な罰を与える体罰に比べると、暴言は明確に境界線を引くことが難しいことから多く行われてしまっている可能性が考えられる。プレイや行動を変えるためのフィードバックとそれらと直接関係のない暴言との違いと、暴言による子どもの成長への影響の認知を広げていくことが求められる。

体罰・暴言の経験を年代別にみると、高校生以下のカテゴリーにおいて多くの体罰や暴言が行われている傾向にあった。大学でこのような指導が少なく、高校以下で多い理由については、本研究では明らかにすることはできないが、強制による早期特化が競技結果につながりやすかったり、指導者のスキル習得状況(体罰・暴言を伴わずに指導できる能力)など様々な要因が関係しているのではないかと推察される。若い世代ほど、成長に与える影響が大きいことから、今後、特定の年代において体罰・暴言が行われやすい構造的な原因の究明が求められる。

体罰・暴言の経験がそれらの考え方に与える影響については、自身が経験した人の方が 体罰・暴言を肯定する人が多い結果であった。これは、「学校運動部活動における『体罰』 問題に関する研究」(長谷川、2016) や「スポーツ指導に伴う暴言・暴力に関する日本成 人の意識 | (高峰, 2017) といった先行研究に比べ肯定する人の割合は少ないものの、傾 向としては一致している。本調査において、体罰・暴言の必要性を感じている人の理由と して、「叩かれたりしたが、それにより成長できたから」、「愛情のこもった拳ならこちら も反省できるしやる気も出るから」「優しいだけでは成長につながらないため」,「ほめる だけでは人は成長しないと思うので時には必要 |. 「練習中に怒ることにより本当にやって は行けないことだと気づかせることが大事であるからし、「してはいけないことをしてし まった時などには強く言わなければいけない」といった理由をあげており、「成長」や「愛 情 | 「厳しい指導 | といったものと体罰・暴言を結びつけている様子がうかがえる。しか し、実際に体罰・暴言を経験した人であっても多くは、これらの有用性を実感しておらず、 体罰・暴言が成長につながるといったエビデンスは明らかにされていない。「人間には自 分の人生を正当化したいという本能が働くため、科学的に否定されても体罰の有用性を信 じると村上・関(2019)が指摘するように、自身の体罰・暴言を受けた経験を肯定しよう という意識がこの結果をもたらしたものと考えられる。しかし、「"暴力は連鎖する"ので あり、その再生産力は極めて大きい」(高峰、2017)と指摘されるように、体罰・暴言を 受け、それを肯定的に捉えている人は指導者になった場合、同じように体罰・暴言を浴び

せる指導者になる可能性が高く、このような人に、体罰や暴言が子どもの成長に与える影響や、体罰・暴言に頼らない指導法をいかに知ってもらえるかが、体罰・暴言を伴う指導をなくしていくためには肝要であろう。

Vまとめ

本研究では、筆者が開講しているスポーツ関連の授業を受講している大学24年生を対象とし、体罰・暴言に関する経験と意識調査のアンケートを行った。被験者の2割強が体罰、5割ほどが暴言を受けた経験を持ち、高校生以下のカテゴリーで経験した人が多かった。そして、先行研究と同様に、体罰・暴言を受けた経験がある人の方が経験のない人と比較し、体罰・暴言を肯定的に捉える傾向がみられた。

子どもの成長に多くの悪影響を及ぼすことが指摘されながらも体罰・暴言を伴う指導がなくならない現状を改善するために、各カテゴリーにおける構造的な原因の究明や、体罰・暴言がもたらす影響の正しい知識、体罰・暴言に頼らない指導法をいかに広めていけるかが肝要である。

参考文献

- 1) 藤田ら (2014) 体罰・暴力における体育専攻学生の意識と実態. 日本体育大学紀要, 44(1), 21-32.
- 2) 神奈川県バスケットボール協会 (2019) 体罰等不適切な指導に関するアンケート結果について. https://www.kanagawabk.or.jp/news/docs/20c4e11b88cba6ca3eaa39c2624da5e9874fec19.pdf
- 3) 村上慧・関秀隆(2019) 若手教員が考える「なぜ体罰はなくならないのか」、明治大学教育会紀要、 11:41-47.
- 4) 日本スポーツ協会(旧日本体育協会)ら(2013)スポーツ界における暴力行為根絶宣言. https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/koho_kyanpen/news/bouryokukonzetsusengen (yoko).pdf
- 5) 高峰修 (2017) スポーツ指導に伴う暴言・暴力に関する日本成人の意識. 明治大学教養論集,531:67-81.
- 6) Tomoda et al. (2009) Reduced Prefrontal Cortical Gray Matter Volume in Young Adults Exposed to Harsh Corporal Punishment. Neuroimage, 47(2), T66-71.
- Tomoda et al. (2011) Exposure to Parental Verbal Abuse is Associated with Increased Gray Matter Volume in Superior Temporal Gyrus. Neuroimage, 54(1), S280-286.
- 8) 友田明美 (2018) 体罰や言葉での虐待が脳の発達に与える影響. 日本心理学会, 心理学ワールド 80 号「罰」: pp.13-16.
- 9) 友田明美 (2020) 不適切な生育環境に関する脳科学研究. 日本ペインクリニック学会誌, 27(1):1-7.